

令和3年第3回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年3月25日(木) 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司  
教育長職務代理者 渡邊 栄二  
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名  
学校教育課 課長 長谷川 政喜  
管理指導主事 磯部 裕之  
生涯学習課 課長補佐 清野 武
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 陸 俊弘
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件	摘 要
1		会議録署名委員の指名	
2		令和3年第2回教育委員会定例会会議録の承認	
3		業務報告	資料当日
4	報告第6号	阿賀野市学校給食センター条例の一部改正について	
	報告第7号	共催・後援の承諾について	
5	議案第12号	コミュニティ供用施設「阿賀野市ふれあい会館」条例施行規則の一部改正について	
6	議案第13号	阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱の一部改正について	
7	議案第14号	阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部改正について	
8	議案第15号	阿賀野市教育指導主事設置要綱の一部改正について	
9	その他	1 今後の日程	資料当日
		2 事務連絡等	

午前10時00分 開会

長谷川課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和3年第3回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

皆さん、ご苦労様でございます。それでは、これより令和3年第3回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和3年第3回定例会は、3月25日木曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から長谷川課長・磯部管理指導主事、生涯学習課から清野課長補佐が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の陸課長補佐です。

オブザーバーとして次期課長の高橋正人、次期課長補佐の高橋成子が参加させていただきます。本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和3年第3回教育委員会定例会の会議録署名委員は、渡辺委員を指名いたします。

日程第2、令和3年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

令和3年第2回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気づきの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

それでは、会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

中野委員

議事録8ページ下段の方に「最後に、21ページですこれは文言の訂正であります」とありますが、「関わりを感じにした」の漢字は、「感じ」は「漢字」ではないかと思えます。

神田教育長

「関わりをひらがなではなくて感じにしたという所」の「感じ」のまさに漢字が違うということですね。事務局どうですか。

長谷川課長

ご指摘どおり、文字の誤りということでございます。

神田教育長

8ページの下段について、「感じ」を「漢字」に、そのように修正します。ご異議、他ございませんでしょうか。

<p>神田教育長</p>	<p>(全員なし)</p> <p>それでは、令和3年第2回教育委員会定例会会議録は、8ページ下段の文字の修正をもって、承認されました。</p> <p>次に、日程第3、業務報告に移ります。</p> <p>最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をお願いいたします。</p> <p>教育長の業務について、資料に基づき報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○議員全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>2月25日(木)/市役所</li> </ul> </li> <li>○中学生生活習慣病予防事業報告会 <ul style="list-style-type: none"> <li>2月25日(木)/市役所</li> <li>・本事業は、市内全ての中学2年生を対象として、調査・健康診断、血液分析などを実施するようになり15年が経過しました。新潟大学から分析をしてもらうようになって7年目です。先生方も参加しており、中学生の時から自分の健康状態を知り、健康に関心を持つことなど、大変意義のある事業だと考えております。</li> </ul> </li> <li>○第12回校園長会 <ul style="list-style-type: none"> <li>2月26日(金)/笹神支所</li> <li>今年度の成果として、次の点を挙げました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防によく取り組んだこと。</li> <li>・地域の特色を生かした教育実践が多く見られたこと。</li> <li>・配備されたタブレット活用に意欲的に取り組んだこと。</li> </ul> また、次年度の取組の重点として、次の点を挙げました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちがタブレットを主体的に活用して考える授業づくりを進めること</li> <li>・友達とも協働して学ぶことができるようにすること。</li> <li>・自己有用感や所属感を高めいじめ・不登校の解消に努めること。</li> </ul> そのために、事務的なことばかりではなく、子ども一人一人について具体的に引き継ぎを行うようお願いしました。 </li> </ul> </li> <li>○3月期定例記者会見 <ul style="list-style-type: none"> <li>2月26日(金)/市役所</li> </ul> </li> <li>○青少年育成センター指導員連絡会 <ul style="list-style-type: none"> <li>2月26日(金)/ふれあい会館</li> <li>青少年育成センター指導員の皆さんから、毎月昼と夜に愛の呼びかけ巡回指導を行っていただいた報告会でした。4月から1月までの間で累計1,211人の子どもたちに声を掛けていただきました。コロナ禍の影響で外に出ている子どもは少なかったようです。いただいたご意見は、次年度に生かしていきます。</li> </ul> </li> <li>○第1回市議会定例会 <ul style="list-style-type: none"> <li>3月1日(月)〔～19日(金)〕/市役所</li> </ul> </li> <li>○第17回市剣道大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>3月7日(日)/笹神体育館</li> </ul> </li> <li>○総務文教常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>3月8日(月)/市役所</li> </ul> </li> <li>○予算審査特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>3月12日(金)〔～16日(火)〕/市役所</li> </ul> </li> <li>○青少年問題協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>3月18日(木)/笹神支所</li> </ul> </li> <li>○議員全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>3月19日(金)/市役所</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

長谷川課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 議員全員協議会  
2月25日(木) / 市役所
- 都市計画策定委員会第2回作業部会  
2月25日(木) / 市役所
- 中学生生活習慣病予防事業報告会  
2月25日(木) / 市役所
- 3月期定例記者会見  
2月26日(金) / 市役所
- 第12回校園長会  
2月26日(金) / 笹神支所
- 第1回市議会定例会  
3月1日(月)〔～19日(金)〕 / 市役所
- 中学校卒業式  
3月3日(水) / 全中学校
- 総務文教常任委員会  
3月8日(月) / 市役所
- 予算審査特別委員会  
3月12日(金)〔～16日(火)〕 / 市役所
- 認定こども園京ヶ瀬幼稚園修了式  
3月23日(火) / 認定こども園京ヶ瀬幼稚園
- 小学校卒業式  
3月24日(水) / 全小学校
- 第3回教育委員会定例会  
3月25日(木) / 笹神支所

清野課長補佐

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 議員全員協議会  
2月25日(木) / 市役所
- 第12回校園長会  
2月26日(金) / 笹神支所
- 青少年育成センター指導員連絡会  
2月26日(金) / ふれあい会館
- 第1回市議会定例会  
3月1日(月)〔～19日(金)〕 / 市役所
- 社会厚生常任委員会  
3月9日(火) / 市役所
- 予算審査特別委員会  
3月12日(金)〔～16日(火)〕 / 市役所
- 青少年問題協議会  
3月18日(木) / 笹神支所
- 議会全員協議会  
3月19日(金) / 市役所

磯部管理  
指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

〔2月24日(水)～3月24日(水)〕

- 児童生徒の事故報告
  - ・非行1件(中学校) 飲酒・万引き・喫煙
  - ・不審者1件(小学校) 習い事に行く途中遭遇。実害なし

神田教育長 はい。以上、業務報告がありました。ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

はい。それでは、ないようでございますので、次に、日程第4に入ります。報告第6号 阿賀野市学校給食センター条例の一部改正について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 報告第6号 阿賀野市学校給食センター条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、3月の第1回市議会定例会で3月12日に追加議案として提出し、3月19日に議決をいただいたものでございます。

それでは、議案書を1枚めくっていただきまして、議案文がございます。その次に市議会の改定条例がありますが、その次の新旧対照表をご覧ください。条例第3条に給食センターの対象施設の表記がございますが、ここへ新たに堀越小学校を加えるものであります。条例改正の主たる要因は、安田学校給食センターの余剰調理能力を活用するためであり、かかる予算は先月の教育委員会定例会でご説明のとおり、令和3年度一般会計予算に計上しております。

ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

神田教育長 はい。ただいま説明のありました阿賀野市学校給食センター条例の一部改正について、ご質問等ございますでしょうか。

今年度から堀越小学校の給食については、給食センターより配送されるということで所要の改正ということです。

(全員なし)

それでは、ないようでございますので、次に、報告第7号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 報告第7号 共催・後援の承諾についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催が3件、後援が2件でございます。最初に学校教育課の案件につきましてご説明申し上げます。

学校教育課の案件につきましては、共催が1件でございます。

後援の内容について、資料に基づき報告。

○「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座（後援）

一般財団法人日本リーダー育成推進協会代表理事 井上 顕滋

6月23日（水）～27日（日）/オンライン講座使用媒体：Zoom（ズーム）

清野課長補佐 次に、生涯学習課の共催・後援の案件について、ご説明申し上げます。

共催事業が3件ございました。いずれもNPO法人阿賀野市総合型クラブが申請するものでございます。

- 有酸素運動&エクササイズ教室（共催）  
NPO法人阿賀野市総合型クラブ理事長 國井 嘉樹  
4月～令和4年3月 毎週月曜 /安田公民館
- けんこつ体操水原教室（共催）  
NPO法人阿賀野市総合型クラブ理事長 國井 嘉樹  
4月～令和4年3月 毎週木曜 /水原公民館
- ゆったり夜ヨガ教室（共催）  
NPO法人阿賀野市総合型クラブ理事長 國井 嘉樹  
4月～令和4年3月 毎週金曜 /水原公民館

神田教育長

はい。説明が終わりました。

NPO法人阿賀野市総合型クラブについては、4月から1年間の実施について共催申請のあったものです。

ただ今説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、日程第5 議案第12号 コミュニティ供用「阿賀野市ふれあい会館」条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

清野課長補佐

議案第12号 コミュニティ供用「阿賀野市ふれあい会館」条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。

説明の前に一部訂正がございますので、訂正をお願いいたします。表題中の文言について、「コミュニティ供用（カギカッコ）」となっておりますが、「供用」の後に「施設」という文言が抜けておりましたので追加をお願いいたします。文面中同じく「コミュニティ供用（カギカッコ）」となっておりますが、こちらも「供用」の後に「施設」の文言の追加をお願いいたします。

それでは、内容についてご説明申し上げます。このふれあい会館につきましては、コミュニティ供用施設ということで、条例の文面中に公民館となっておりますけれども、「公民館」を「ふれあい会館」と改めるとともに、これに付随します様式の「利用」「使用」の表記を統一するため改正するものでございます。これに伴いまして第1号様式から第7号様式についての文言表記につきまして、利用を使用に改めたものです。併せまして、減免対象団体に加除の必要が生じたため、一部内容を改正するものでございます。「阿賀野市緑の少年団、青少年育成市民会議」を「青少年育成センター」に改めるもので、阿賀野市緑の少年団につきましては、昨年廃止しましたので今回の文言から削除したものです。

神田教育長

はい。「公民館」となっているものを「ふれあい会館」に改めるのですね。新旧対照表をみますと、変更された部分が見えると思います。文言の整理ということでしょうか。

清野課長補佐

そのとおりです。

神田教育長

それでは、ご質問等ございますでしょうか。  
（全員なし）

それでは、コミュニティ供用施設「阿賀野市ふれあい会館」条例施行規則の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

議案第12号コミュニティ供用し悦「阿賀野市ふれあい会館」条例施行規則の一部改正については、承認されました。

次に、日程第6議案第13号阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱の一部改正について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 議案第13号阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を、別紙のとおり制定するものであります。

それでは議案書を一枚めくっていただきますと、改正要綱文があり、その次の新旧対照表をご覧ください。

右半分の改正前では、第4条で申請書の提出期限が大会等の開催の「4日前まで」、第7条と第8条では、実績報告書の提出期限が「大会終了後速やかに」提出することになっておりました。

しかし、大会ごとに大会参加費や交通手段、宿泊の有無や用具等の運搬などの内容が異なり、学校現場では申請書及び精算内容をまとめる実績報告書の作成が、要綱の提出期限内では難しい現状がございました。

このことから、左欄の改正後においては、実際の運用に合わせて申請書の提出期限を大会等の終了の日から1ヶ月以内」に、実績報告書の提出期限を大会等の参加経費精算終了後1ヶ月以内に改正するものでございます。

また、次ページの裏面の別記様式では、押印等の見直しに係る阿賀野市補助金交付規則の改正に伴い、根拠規則に準じて申請者の押印を廃止するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長 はい。説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

大まかに、提出書類の期限についての改正ということです。

渡邊委員 これは、阿賀野市の児童に対しての補助ということでしょうか。

長谷川課長 児童生徒の大会参加費に対する補助でございます。

渡邊委員 これは、学校以外の一部団体の参加する大会についても補助可能でしょうか。

長谷川課長 基本的には、学校事業のみとなります。

渡邊委員 今回、京ヶ瀬中学校の山田さんの場合は、対象とならないということでしょうか。

長谷川課長 はい。こちらの要綱の対象にはならないということになります。

渡邊委員 他に何か助成となるものはないのでしょうか。

長谷川課長 基本的には、市で基となる阿賀野市補助金交付規則に基づいて判断されることとなりますが、個別のものは、この要綱のように定めております。現時点では、こちらの要綱では対象とならないということになります。

神田教育長 生涯学習課では、オリンピックとなると生涯学習関連となると思うのですが、関係する補助などはありませんか。

清野課長補佐 当課でも、先ほど長谷川課長が言われたような内容に準じておりますが、補助金というよりは優秀な成績を納めた方への表彰という分野において、助成制度がございます。

神田教育長 この要綱には該当しないが、個人でオリンピックに参加することになるとなれば、市としては何かしらの援助はしなければならない。教育委員会というよりも市として援助することはないかという動きが出てくるのではないかと思っております。この間も、いろいろな大会の結果が新聞にも出ておりましたが、個人のクラブ活動に対する教育委員会の補助金というのは、現段階でないということです。よろしいでしょうか。

渡邊委員 はい。何かあるといいですよ。何か援助できる特別枠があるといいですよ。

神田教育長 そうですね。それは市の考え、市の動きとなるでしょう。大きいことなので。私のほうからも話を出していきたいと思えます。

他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、議案第13号阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱の一部改正につきまして、ご承認いただけますでしょうか。  
(全員異議なし)

はい。それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第7議案第14号阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部改正について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 議案第14号阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱を、別紙のとおり制定するものであります。

それでは議案書を一枚めくっていただきますと、改正要綱文があり、その次に新旧対照表がありますのでご覧ください。

申請書第2号様式になりますが、押印等の見直しに係る阿賀野市補助金交付規則の改正に伴い、根拠規則に準じて申請者の押印を廃止するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長 説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

ないようですので、それでは、ただ今の阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助



金交付要綱の一部改正についてご承認いただけますでしょうか。  
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は、承認されました。

次に、日程第8議案第15号 阿賀野市教育指導主事設置要綱の一部改正について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 議案第15号 阿賀野市教育指導主事設置要綱の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市教育指導主事設置要綱の一部を改正する要綱を、別紙のとおり制定するものであります。

それでは議案書を一枚めくっていただきますと、改正要綱文があり、その次の新旧対照表をご覧ください。

最初に、第3条であります。指導主事の職務につきまして、右側の現在の条文が、現行の阿賀野市教育委員会事務局組織規則からの引用部分であるものの整合していないため、左側の条文に改め、規則との整合を図るものでございます。

また、第6条の条文では、適切な表現に改めるため、読点の追加と条文の一部削除を行うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長 はい。説明が終わりました。今までは平成16年の規則を基にしていたが、上位の規則が平成25年に変わっていたのにもかかわらず、ということですね。

長谷川課長 はい。平成25年に上位の規則が変わっていたのですが、要綱の改正を行っていなかったため、この度改正させていただきたいというものです。

神田教育長 上位の規則の改正に合わせて、市の要綱も改正する。文言については、規則で使われている文言、つまり、「教育センターで教育管理、教育研究及び教育相談を行う」ということについては、規則に記載してある文言を使い、規則の整合と文言の整理のため、改正を行うということです。

この改正について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、ただ今の阿賀野市教育指導主事設置要綱の一部改正についてご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は、承認されました。

次に、日程第9 その他 について

最初に今後の日程について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 今後の日程につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

長谷川課長	<p>今後の日程につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>学校教育課の業務について、資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安田学校給食センター会計監査 3月25日(木) / 安田学校給食センター</li> <li>○第2回校務支援システムプロジェクト会議 3月26日(金) / 新発田市健康長寿アクティブ交流センター</li> <li>○令和2年度退職、異動教職員辞令交付式 3月30日(火) / ふれあい会館</li> <li>○令和3年度転入校長、教頭、教育委員会職員辞令交付式 4月1日(木) / ふれあい会館</li> <li>○安田幼稚園入園式 4月6日(火) / 安田幼稚園</li> <li>○市立小・中学校入学式 (分田小・笹神中を除く) 4月7日(水) / 各小中学校10校</li> <li>○京ヶ瀬幼稚園入園式</li> <li>○市立小・中学校入学式 (分田小・笹神中) 4月8日(木) / 京ヶ瀬幼稚園、各小中学校2校</li> <li>○第1回校園長会 4月9日(月) / 笹神支所</li> <li>○全県教育長会議 4月19日(月) / 新潟県自治会館</li> <li>○三市北蒲原郡教育委員会連合協議会教育長部会 4月27日(火) / 新発田市生涯学習センター</li> </ul>
長谷川課長	<p>次回定例会の日程を調整。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第4回教育委員会定例会 4月22日(木) 午前10時30分から / 笹神支所</li> </ul>
清野課長補佐	<p>次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館協議会 3月26日(金) / 市立図書館</li> <li>○スポーツ推進委員協議会総会 4月9日(金) / 水原公民館</li> <li>○下越地区生涯学習・社会教育主管課長・担当者合同会議 4月14日(水) / 新発田地域振興局</li> <li>○歴史民俗資料館会館 4月17日(土) / 歴史民俗資料館(旧山手小学校)</li> <li>○地域ふれあいクリーン作戦 4月18日(日) / 市内全域</li> <li>○社会厚生常任委員会 4月21日(水) / 歴史民俗資料館、市役所</li> <li>○下越地区公民館連絡協議会第1回代議員会 4月28日(水) / 新発田市生涯学習センター</li> </ul>

神田教育長 ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。

渡邊委員 学校教育課の幼稚園の入園式予定されていますが、安田幼稚園入園者は何名ですか。

長谷川課長 はい。安田幼稚園は14名です。昨年からの方は2名です。

神田教育長 5歳児9名、4歳児6名 3歳児1名の計16名  
入園式では16人ですね。途中入園が5歳児1名、4歳児1名、3歳児2名の4名の予定です。なお、不確定の数ですのでご承知おきください。  
安田幼稚園は地域の大切な幼稚園ですので、教育の場として保護者の要望など盛り込みながら、令和3年度運営を計画したところでございますので、今後、改革計画案について市長への提言をしていきたいと思っております。

瀧澤委員 前回の委員会でも申しましたが、小学校などでタブレットが学校に入りました。子どもたちの視力低下が考えられるのですが、何か対策は考えていらっしゃいますか。

神田教育長 事務局いかがですか。

長谷川課長 はい。使用にあたりましては学校・保護者・児童生徒に向けまして、健康に関わること、使用ルールを配布したところでございますが、正しい姿勢、30センチ目を離しましょうなどをまず伝えてあります。その後、新聞等で健康に関する視力近視などが報道されてまいりました。市議会においても電磁波のことについて質問を受けました。全国的なことですので、国からの指針・対策など通達があると思っておりますので、現場を注視しながら、それら方針に沿って対応して参りたいと考えております。

神田教育長 磯部管理指導主事、追加事項はありませんか。

磯部管理指導主事 現在、このことについて、教育センターの指導主事から情報を集めていただき、学校現場への指導通知をまとめてもらっているところであります。

神田教育長 国から健康に留意することという冊子手引きが発出されておありまして、そこには、授業で使うタブレットは入力作業ではないため、特に支障はないとされています。4月1日付け通知として、姿勢や連続して使わないよう目を休める時間をとって使うようにという内容案にしています。  
学校で指導することになっているため、学校によって少し違いはあるかと思いますが、指導するよう準備を進めているところでございます。  
ご意見ありがとうございます。なお、手引きに電磁波の記載はありませんでした。

瀧澤委員 わかりました。

神田教育長 その他 事務連絡はありますか。

長谷川課長 はい。辞令交付式等については、メールでもご案内させていただきました。業務日程のとおりです。

神田教育長 その他 連絡等ございませんか。  
委員のみなさん、お忙しいとは思いますが、辞令交付式について、よろしくお願

いたします。  
(全員なし)

神田教育長

それでは、令和3年第3回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午前10時55分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

\_\_\_\_\_

会議録署名委員

\_\_\_\_\_